

BSE(牛海綿状脳症)スクリーニング検査結果について

平成29年6月21日(水)

照会先：保健福祉部生活衛生課

担当者：食の安全対策室長補佐

仁藤 健二

TEL：029-301-3424

FAX：029-301-0800

平成29年5月1日(月)～平成29年5月31日(水)までに実施した、県内のと畜場(4カ所)におけるBSE(牛海綿状脳症)スクリーニング検査の結果について、下記のとおりお知らせします。

なお、枝肉等は、検査結果が合格(陰性)と判明したもののだけが食肉として流通することとなります。

区 分	と畜処理頭数	スクリーニング検査結果		確 認 検 査 結 果		確定診断結果
		合格(陰性)頭数	確認検査に回した頭数	陰性とされた頭数	確定診断に回した頭数	陽性とされた頭数
平成29年4月末までの累計	429,531	369,779	8	7	1	1
平成 29 年						
5 月 第 1 週 (5 月 1 日 ～ 5 月 6 日)	97	1	0	0	0	0
第 2 週 (5 月 7 日 ～ 5 月 13 日)	577	1	0	0	0	0
第 3 週 (5 月 14 日 ～ 5 月 20 日)	498	0	0	0	0	0
第 4 週 (5 月 21 日 ～ 5 月 27 日)	668	0	0	0	0	0
第 5 週 (5 月 28 日 ～ 5 月 31 日)	372	0	0	0	0	0
月 計	2,212	2	0	0	0	0
総 計 (※)	431,743	369,781	8	7	1	1 (※1)

(参考)

(※1)平成15年9月発生分

1 牛海綿状脳症特別措置法施行規則の一部改正に基づき、平成29年4月1日より健康牛のBSE検査を廃止しました。

また、現行の検査として、生後24カ月齢以上の牛のうち、生体検査において原因不明の神経症状または全身症状を呈する牛について、と畜検査員が検査の必要性があると判断するものにつき検査を実施しております。

2 牛を処理している県内と畜場

県北食肉衛生検査所管轄：(株)茨城県中央食肉公社、協同組合水戸ミートセンター

県西食肉衛生検査所管轄：(株)筑西食肉センター、下妻地方食肉協同組合